

概要：航空輸送上重要な空港等を対象に、液状化の可能性が懸念されることが確認された滑走路等について、所要の耐震対策を実施した。

対策名：No.129 航空輸送上重要な空港等に関する緊急対策（基本施設）

府省庁名：国土交通省

■ 実施主体：東北地方整備局 塩釜港湾・空港整備事務所

■ 実施場所：宮城県名取市

■ 事業概要：仙台空港において、液状化の可能性が懸念されることが確認された滑走路について耐震対策を実施した。

■ 事業費：約86億円

（うち3か年緊急対策による事業費約12億円）

■ 効果：令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により仙台空港では震度5強を観測したが、3か年緊急対策において滑走路の地盤改良工事（液状化対策）を行い、耐震性が確保されていたことから被害は生じなかった。



[地盤改良工事（概念図）]



滑走路の地盤改良工事（仙台空港）
提供：国土交通省東北地方整備局